

浜の活力再生プラン
令和7～11年度
第3期

1 地域水産業再生委員会

組織名	東町漁協地域水産業再生委員会
代表者名	会長 山下 伸吾（東町漁業協同組合 代表理事組合長）
再生委員会の構成員	東町漁業協同組合、長島町、鹿児島県北薩地域振興局
オブザーバー	—

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>地域の範囲 : 長島町(東町漁協の区域)</p> <p>漁業の種類 :</p> <p>一本つり漁業 (283名)、まき網 (2名)、ごち網 (18名) いかカゴ (1名) 潜水器 (9名)、棒受網 (4名)、固定式刺網 (4名) バッチ網 (2名)、機船底びき網 (1名)、磯建網漁業 (116名) ぼらカゴ網 (34名) 雑魚カゴ網 (70名)、小型定置網漁業 (48名) エビ建網 (7名) イカ追込網漁業 (36名)、雑魚追込網 (11名) キビナ建網 (3名) カレイ建網 (6名)、ボラ磯建網 (3名) バイカゴ (1名)、ウシノシタ建網 (7名) たこつぼ漁業 (78名) 地曳網 (3名)、魚類養殖漁業 (112名) のり養殖漁業 (98名) ワカメ養殖 (17名)、ひじき養殖 (1名)、母貝養殖 (1名) ヒオウギ養殖 (32名)、カキ養殖 (11名)、アワビ養殖 (15名)</p> <p>※ 1 漁業者が複数兼業しているので、漁業者数は 344 名である。 (令和6年3月31日時点)</p>
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当再生委員会のある長島町（東町漁協）は、鹿児島県の最北端の町として薩摩半島の北西部に位置し、東シナ海、八代海、長島海峡等、四方を海に囲まれ自然に恵まれた町である。長島本島、伊唐島、諸浦島、獅子島の4有人島ほか大小23の島々で構成され、その一部は雲仙天草国立公園に指定されている。</p> <p>東町漁協管内は変化に富んだ海域を有し、ごち網漁業、まき網漁業、刺網漁業、たこつぼをはじめ採介藻漁業など様々な沿岸漁業が営まれており、また、島の入り江が点在する複雑な地形を活かした魚類養殖が盛んである。</p> <p>令和6度における東町漁協の正組合員数は344名、所属漁船は933隻、総水揚11,541トン、103億672万円で、水産業は長島町の基幹産業となっている。</p> <p>魚類養殖では、ブリ養殖は日本でも有数の産地で、ブランド名「鯨王」として国内はもとより世界各地へ出荷している。また、魚種の多様化を目的にマダイ、カンパチ、サバなどを取り扱っており、近年は特にマダイ養殖にも注力し、「鯛王」ブランドを立ち上げ、地元産種苗による展開が模索されている。しかし、近年ブリの生育及び出荷は比較的順調ではあるものの、数年前の赤潮被害の影響は未だに養殖漁家に重くのしかかっており厳しい経営を強いられている。</p> <p>また、近年は、調理のしやすさ等からフィレ加工の需要が増加しており、フィレは輸出促進の観点からも、冷凍コンテナでの船輸送のほか、航空便輸送にも適することから、フィレ加工の増産体制を構築する必要がある。</p>
--

アオサなどの海藻養殖は、自然の力を生かした環境保全型の無給餌養殖として、増大を図っている。しかし、近年は、輸入水産物の増加、消費低迷、漁業資材の高騰、設備の高度化等が、漁家経営を厳しくしている。一方、近年は海水温が高い傾向にあり、成長および品質に大きな影響を及ぼしていると考えられる。

他にも、カキ、ヒオウギ、アワビの貝類養殖も開始し、漁家経営の安定化に努めている。販売面では、漁協の共同販売のほか、系列販売会社の株式会社JFAによる直販や、ECサイト販売等により、販売価格の向上を図っているが、直販所の販売スペースの狭隘が問題になっている。

漁船漁業については、吾智網漁業、まき網漁業、刺網漁業、たこつぼ漁業を主体に、マダイ、マダコ、ハモ、クルマエビ、ヒラメ等の漁獲により漁家経営を営んでいる。マダイ・ヒラメ・クルマエビ等の放流事業を実施し、併せて自主的な禁漁期間、禁漁区域の設定やかご網の個数制限、網の目合い制限ほか、産卵用タコツボの投入などの繁殖保護、資源管理に努めているが依然として水揚は低調であり、近年の慢性的な燃油・資材高、魚価安の影響で、漁に出ても収入は少なく、漁家経営は極めて厳しい状況にある。

根付資源は、アワビ、ウニ類、トサカノリ等が豊富であったが、近年の海洋汚染、海水温の上昇等により、海藻類が減少の一途をたどっていることから、海を汚す最大原因の合成洗剤の追放、天然石鹼の普及等に努め、併せて藻場造成を行い根付資源の回復等、アワビ、ウニ類の生息環境の改善に努めている。

八代海の赤潮は、その発生の原因やメカニズムが解明されないまま、ほぼ毎年発生し続け、養殖漁業に脅威を与えている。魚類養殖では、被害に至らないまでも赤潮が見られる間は給餌を止める必要があり、正常な成長を図ることができなくなる。万一被害が発生した場合は、速やかにその処理をする必要があるが、資機材の数が不足している等の問題は大きい。

赤潮被害を回避したブリの周年出荷を実現するため、2年魚の早期出荷を開始し「早生鰯王」をブランド化した。「早生鰯王」を潤沢に生産するためには、早期に大型の種苗を入手する必要があり、各地の種苗供給施設とタイアップして人工種苗の入手を手がけているが、ブリの人工種苗生産技術は開発途上であるため安定しない。大型人工種苗の安定した入手が望まれる。

一方で、過去の大きな赤潮被害を教訓に設置した浮沈式生簀は、中層を利用した養殖ができ漁場の有効利用が図れ、経営改善の可能性が期待されているが、赤潮避難漁場以外では沈下させることができないため、常置漁場の係留施設の改善が急務となっている。

ICTを利用した養殖管理システムは、現状では給餌データ等の入力作業に終始しており、まだ完全に運用されているとはいえない。入力者のスキルアップを図り、養殖管理システムを潤沢に稼働させることで、育成、出荷の安定性を向上させることが期待できる。

(2) その他の関連する現状等

本漁協が位置している長島町は、鹿児島県の最北端の町として薩摩半島の北西部に位置し、四方を東シナ海、八代海、長島海峡等の海に囲まれ、島の北部一帯は、雲仙天草国立公園に指定されるなど豊かな自然に囲まれた地域である。南は阿久根市と黒瀬戸海峡で隔てられていたが、昭和49年に黒之瀬戸大橋の開通によって陸路で結ばれ、長島本島は離島から半島化した。また平成8年には長島本島と伊唐島を結ぶ伊唐大橋が開通したため、現在獅子島だけが唯一の有人離島となっている。

長島町の人口は、昭和35年の国勢調査で21,179人であったのをピークに減少し、平成27年国勢調査では10,431人となっている。生産年齢人口でも平成17年国勢調査では6,453人であったが平成27年度には5,438人と、10年で15.7%減少しており、若年労働力のほとんどが職を求めて町外あるいは県外へ流出している状況である。若者が定住できない要因としては、本町の主要産業が第一次産業であり、雇用能力が少なく、所得も不安定であること、都市部から遠隔の地にあるため、住環境・医療・教育・文化・買い物・娯楽・レクリエーション等の都市機能の享受が難しいこと等が考えられている。

長島町は高い技術に裏打ちされた畜産業、赤土バレイショ、花き等の園芸、養殖ブリ、長島海峡アジなど、優れた農水産物を有しており、これらの特色を伸ばし、後継者を育てる必要がある。

長島町は、国民の食糧基地としての役割とサンセットラインなど、自然景観と海洋を活かした保養地としての役割を担う重要な地域であり、東町漁協の当該プランの取組は、地域の水産業の振興、地域活性化の一助になるものと考えている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

漁業収入向上の取組

(魚類養殖)

- ・養殖業者は、ブリ及びマダイの計画生産を行ない、ICTを利用した養殖管理システムにより管理内容を漁協と共有する。漁協は蓄積したデータを基に、需要に合わせた計画的な販売を行い、販売価格の向上と安定化を図る。さらに、養殖業者へのシステムの使用方法の個別指導等を行うことで、養殖業者の自己入力率の向上を図る。
- ・養殖業者は、ブリの人工種苗を利用することにより、端境期を含む周年安定した魚体、品質での出荷体制を強化するとともに、販売価格の安定化を図る。
- ・漁協は、海外市場調査・開拓を進め、養殖業者は海外ニーズに対応した製品づくりを行うことで、比較的販売単価の良い海外輸出量を増加させ、取扱数量の増加や収入向上を図る。
- ・養殖業者は、適切な頻度で生簀網を洗浄し疾病の早期対策を行うとともに、沈下や足し網等の中層を利用した赤潮被害軽減対策等を実施することで斃死のリスク減少、飼料効率の上昇を図る。
- ・漁協は、ブリの人工種苗利用や最新加工機器を導入することで加工処理技術の高度化による付加価値向上を図り、魚価を向上させる。
- ・漁協は、加工処理技術の高度化による市場ニーズに対応するために、最新鋭の機器を導入した新加工場を整備し、ブリのフィレ加工の増産体制を構築することで、国内及び海外へのさらなる販売拡大、促進を図る。
- ・漁協は、指定管理者として種苗センターを運営することで、ブリの種苗供給体制強化を図る。
- ・漁協と養殖業者は、ブリの他、マダイやシマアジの養殖の発展を推進しつつ、新たな魚種（サーモン等）の養殖の可能性を探る。
- ・漁協は、県水産技術開発センターや大学等の関係機関と協力した調査研究や、足し網の導入により、ブリ等養殖魚の赤潮被害の防止を図る。
- ・漁協と養殖業者は、近隣の潮流が速く赤潮が発生しにくい海域に係留施設を整備することでブリの赤潮被害軽減を図る。

(海藻養殖)

- ・養殖業者は、共雑物を選別除去し、品質管理を徹底することで、アオサの販売価格の向上と安定に努める。
- ・漁協は、系列販売会社であるJFAのEC販売等でアオサの販売単価の向上に努める。
- ・漁協は、新規の海藻養殖であるミリン及びトサカノリの漁業権を取得し、生産者の所得向上を図る。
- ・漁協と養殖業者は、県水産技術開発センターや大学と連携して、冬場の高水温等の環境変化に対応するため水質等の研究を実施し品質の安定化や収益の向上を図る。

(ウニ養殖)

- ・年々磯焼け等による海藻の減少に伴いウニ類の減少がみられるため、試験養殖を実施し生産体制の確立を図る。

(漁船漁業)

- ・漁業者は、製品の品質安定化をするために鮮度保持、管理強化を行い、漁協は、選別の標準化等を行うことにより品質を向上させることでタイ及びタコの単価向上による総販売額の向上を図る。
- ・漁協は、漁業者や系列販売会社であるJFAと共に未利用魚や低価格魚の加工製品等を開発し、販売を行うことでタイ及びタコの付加価値向上を図り、販売額向上や販路拡大、販売価格の安定化を図る。
- ・漁業者は、最新機器や設備を導入し、操業等をスマート化、効率化することで、漁獲量の増加、安定化を図る。
- ・漁協は、継続的にタイ及びタコの放流事業に取り組み、大型種苗の放流と魚礁投入を合わせて実施するなど、継続的に放流事業に取り組み資源管理を行う。
- ・漁協は、漁業者と共に県や大学等と連携し藻礁や魚礁の投入に取り組み資源管理を行う。
- ・漁協と関係する漁業者は、全国各地でおこなわれるイベントなどに積極的に参加し、PR活動をおこなうとともに情報交換をおこない、消費者のニーズに合わせた付加価値向上により、魚食普及や販路拡大を図る。
- ・漁業者は、休漁期間の設定などによる資源回復を行うことにより、漁獲量の増加及び安定化を図る。

漁業コスト削減の取組

(魚類養殖)

- ・養殖業者は、販売時期に合わせICTを用いた計画的な生産を行い、生産を効率化することで、生産コストの削減を図る。
- ・養殖業者は、ブリの人工種苗を利用することによる育成期間の短期化を図ることで、生産コスト削減を図る。
- ・養殖業者は、成長が停滞し餌料効率が低くなる夏季の高水温時の給餌を減じ、最も成長する秋季以降に効率的に給餌を行うことで、給餌コストを削減する。
- ・漁協は、餌料の一括購入や新たな入手方法の検討を行うことで、養殖業者への供給価格の低下、安定化を図る。
- ・養殖業者は、自動給餌器等の機器を導入し、生産をスマート化することで、作業の効率化や省力・省人化を図る。

(漁船漁業)

- ・漁業者は、船底、舵、プロペラなどの清掃に積極的に取り組むことにより、燃料費を削減する。
- ・漁業者は、漁船のスロー航行に取り組むことにより、燃料費を削減する。
- ・漁業者は、省エネ型の機関に換装することで、燃料費を削減する。

漁村の活性化のための取組

- ・町内の小中学校による体験放流や料理教室、見学受け入れ等を実施することにより、漁業に興味を持たせることで、後継者や従事者等の育成を図る。
- ・おさかな祭りやイワガキの販売会等を実施することにより、交流人口の拡大を図るとともに水産物の消費拡大を図る。
- ・長島大陸市場食堂の利用者数を増やすことにより魚食普及や消費拡大を図る。

- 各組合員組織（養殖業者会、マダイ部会、アオサ業者会、青壮年部、女性部）は、近隣の小中学校での料理教室や、老人ホームへのブリ提供等の取り組みを継続して行うと共に、近隣市区町村へのエリア拡大を含む取組をすることによる魚食普及を図る。

（3）資源管理に係る取組

- 東町漁業協同組合資源管理協定
- 中型まき網漁業

県指針項目	自主的管理措置	公的制限	確認用提出資料
操業期間制限	旧暦の13日から17日の5日間を休漁日とする	無し	<ul style="list-style-type: none"> 操業日誌 漁獲成績報告書

- 棒受網漁業

県指針項目	自主的管理措置	公的制限	確認用提出資料
休 漁	毎月5日間を休漁日とする	無し	<ul style="list-style-type: none"> 操業日誌 水揚伝票

- ごち網漁業

県指針項目	自主的管理措置	公的制限	確認用提出資料
休 漁	毎月5日間を休漁日とする	出水郡長島町市来崎と阿久根市と出水市との境界線を結ぶ線以北の不知火海以外の海域では、1月1日から3月31日までの間は操業してはならない。	<ul style="list-style-type: none"> 操業日誌 水揚伝票 水揚チェックシート

(4) 具体的な取組内容

1年目(令和7年度) 所得向上率(基準年比) 2. 2%

漁業収入向上のための取組	<p>(魚類養殖)</p> <ul style="list-style-type: none">・養殖業者は、ICTを利用した養殖管理システム入力について、使用方法の個別指導を行う等の熟知に努め、管理内容を漁協と共有する。漁協は養殖管理システムの問題点を抽出しつつ、需要に合わせた計画的な販売を行い、販売価格の向上と安定化を図る。・養殖業者は、ブリ人工種苗を利用することにより、早期出荷の魚体安定を図る。・漁協は、省力化や効率化、自動化に特化した新加工場の建設を進めると共に、海外市場調査・開拓を進め、養殖業者は魚体や品質等の海外ニーズに対応した製品づくりを行うことで、海外輸出量の増加を図る。・養殖業者は、適切な頻度で生簀網を洗浄し疾病の早期対策を行うとともに、沈下、足し網等の中層を利用した赤潮被害軽減対策に繋がる養殖施設の準備を行う。・漁協は、ブリ人工種苗の利用や最新加工機器・設備の導入をし、関連作業の効率化、省力化や自動化等の加工技術高度化による付加価値向上を図り、魚価を向上させる。・漁協は種苗センターを適切に運営することで、種苗供給体制の強化を図る。・漁協と養殖業者は、ブリの他、マダイやシマアジの養殖の発展を推進しつつ、新たな魚種(サーモン等)の種苗を模索し導入を検討する。・漁協は、ブリのフィレ・ロインの増産体制を構築するための新加工場の整備事業の実施に向け、内部での検討及び各方面との協議を進める。・漁協は、県水産技術開発センターや大学等の関係機関と協力して調査・研究を行うとともに、足し網の導入等を促進し、赤潮の被害防止に努める。・漁協と養殖業者は、近隣の潮流が速く赤潮が発生、密集しにくい海域に係留施設を整備することでブリの赤潮被害軽減を図る。 <p>(海藻養殖)</p> <ul style="list-style-type: none">・養殖業者は、業者会で行われる協議会等を通じて共雑物の選別除去、品質管理の徹底を推進、浸透させ、販売額の向上を図る。・漁協は、JFAのEC販売等で販売単価の向上に努めるほか、単価の安定を目的に育成不漁の原因を抽出する。・新規漁業のミリン及びトサカノリの取り扱いを開始し、所得の向上を図る。・漁協と養殖業者は、県水産技術開発センターや大学と連携し、水質等の研究を実施し、生産物の品質の安定化を図る。 <p>(ウニ養殖)</p> <ul style="list-style-type: none">・年々磯焼け等による海藻の減少に伴いウニ類の減少がみられるため、試験養殖を実施し、ウニの養殖技術や関連する知見の向上を図る。 <p>(漁船漁業)</p> <ul style="list-style-type: none">・漁業者は、製品の品質安定化をするための鮮度保持、管理強化を行い、漁協は、選別の標準化等を行うことにより品質を向上させ、単価向上による総販売額の向上を図る。・漁協は、漁業者や系列販売会社であるJFAと共に未利用魚や低価格魚の加工製品等の開発をし、販売を行うことで付加価値向上を図り、販売額の向上や販路拡大、販売価格の安定化を図る。・漁業者は、最新機器や設備を導入し、操業等のスマート化や効率化することで、漁獲量の増加、安定化を図る。・漁協は、種苗の放流や県や大学等と連携した効果の確認を実施するなど、継続的に放流事業に取り組み資源管理に努める。
--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業者と共に県や大学等と連携し藻礁や魚礁の投入に取り組み資源管理に努める。 ・漁協と関係する漁業者は、全国各地で開催されるイベントなどに積極的に参加し、PR活動を行うとともに情報交換を積極的に行い、消費者のニーズに合わせた付加価値向上に努める。 ・漁業者は、既存の休漁期間について検証するとともに、新規の設定を計画し、資源回復を行うことにより、漁獲量の増化、安定化を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(魚類養殖)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖業者は、販売時期に合わせICTを用いた計画的な生産を行なうことによる効率化によって生産コストの削減を図る。 ・養殖業者は、ブリの人工種苗を利用することによる育成期間の短期化を図ることによるコスト削減を図る。 ・養殖業者は、成長が停滞し餌料効率が低くなる夏季の高水温時の給餌を減じ、最も成長する秋季以降に効率的に給餌し給餌量の節約を行うほか、沈下や足し網等の中層を利用した赤潮被害軽減対策に繋がる養殖施設の準備を図る。 ・漁協は、餌料の養殖業者への供給価格の低下、安定化を目的に一括購入や新たな入手方法や規格の検討、開発に努める。 ・養殖業者は、自動給餌器等の最新機器や設備を導入し、生産をスマート化することで、作業の効率化や省力・省人化を図る。 <p>(漁船漁業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、船底、舵、プロペラなどの清掃に積極的に取り組むことにより、燃料費を削減する。 ・漁業者は、漁船1ノットの減速航行に取り組むことにより、燃料費を削減する。 ・漁業者は、省エネ型の機関換装計画を推進し、燃料費の削減に資する。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の小中学校による体験放流や料理教室、見学受け入れ等を実施することにより、漁業に興味を持たせることで、後継者や従事者等の育成を図る。 ・おさかな祭りやイワガキの販売会等を実施することにより、交流人口の拡大を図るとともに水産物の消費拡大を図る。 ・長島大陸市場食堂の利用者数を増やすことにより魚食普及や消費拡大を図る。 ・各組合員組織（養殖業者会、マダイ部会、アオサ業者会、青壮年部、女性部）は、近隣の小中学校での料理教室や、老人ホームへのブリ提供等の取組を継続して行うと共に、近隣市区町村へのエリア拡大を含む取組をすることによる消費拡大に努める。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>浜の活力再生・成長促進交付金 浜の活力再生施設整備事業 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 革新的技術活用実証事業（食品産業イノベーション推進事業） スマート水産業普及推進事業 離島漁業再生支援事業 離島活性化交付金 漁業経営セーフティーネット構築事業 赤潮対策緊急支援事業 水産物供給基盤整備事業（水産流通基盤整備事業） 水産業競争力強化緊急施設整備事業（施設整備支援事業） 産地水産業強化支援事業（施設整備支援事業） ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業 （省燃油活動等支援事業）（省エネ機器等導入支援事業）</p>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(魚類養殖)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖業者は、ICTを利用した養殖管理システム入力について、問題点を抽出し、漁協と共に改善を図る。漁協は養殖管理システムにより、養殖管理内容を共有し、需要に合わせた計画的な販売を行い、販売価格の向上と安定化を図る。 ・養殖業者は、ブリ人工種苗を利用することにより、早期出荷の魚体安定を図る。 ・漁協は、省力化や効率化、自動化に特化した新加工場の建設を進めると共に、海外市場調査・開拓を進め、養殖業者は魚体や品質等の海外ニーズに対応した製品づくりを行うことで、海外輸出量の増加を図る。 ・養殖業者は、適切な頻度で生簀網を洗浄し疾病の早期対策を行うとともに、沈下、足し網等の中層を利用した赤潮被害軽減対策に繋がる養殖施設の準備を行う。 ・漁協は、ブリ人工種苗の利用や最新機器・設備の導入をし、関連作業の効率化、省力化や自動化等の加工技術高度化による付加価値向上を図り、魚価を向上させる。 ・漁協は、国内量販店及び海外市場におけるブリのフィレ・ロインの需要増大に対応するための最新鋭機器を導入した新加工場の整備（加工場内の物流の機械化・自動化のための機器整備を含む）を実施する。 ・漁協は種苗センターを適切に運営することで、種苗供給体制の強化を図る。 ・漁協と養殖業者は、ブリの他、マダイやシマアジの養殖の発展を推進しつつ、新たな魚種（サーモン等）の種苗を導入し、養殖可能か検証する。 ・漁協は、県水産技術開発センターや大学等の関係機関と協力して調査・研究を継続して行うとともに、足し網の導入等を促進し、赤潮の被害防止に努める。 ・漁協と養殖業者は、近隣の潮流が速く赤潮が発生、密集しにくい海域に整備した係留施設を活用することで、ブリの赤潮被害軽減を図る。 <p>(海藻養殖)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖業者は、業者会で行われる協議会等を通じて引き続き共雑物の選別除去、品質管理の徹底を推進、浸透させ、販売額の向上を図る。 ・漁協は、JFAのEC販売等で販売単価の向上に努めるほか、単価の安定を目的に育成不漁の原因を抽出する。 ・ミリン及びトサカノリの取り扱いを継続し、販路拡大や所得の向上を図る。 ・漁協と養殖業者は、県水産技術開発センターや大学と連携し、水質等の研究を実施し、生産物の品質の安定化を図る。 <p>(ウニ養殖)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験養殖の結果検証をしつつ、漁業権取得及び生産体制確立に向けて取り組む。 <p>(漁船漁業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、製品の品質安定化をするための鮮度保持、管理強化を継続して行い、漁協は、選別の標準化等を整理、検証することにより品質を向上させ、単価向上による総販売額の向上を図る。 ・漁協は、漁業者や系列販売会社であるJFAと共に未利用魚や低価格魚の加工製品等の開発をし、販売を行うことで付加価値向上を図り、販売額を向上や販路拡大、販売価格の安定化を図る。 ・漁業者は、最新機器や設備を導入し、操業等のスマート化することで、漁獲量の増加、安定化を図る。 ・漁協は、種苗の放流や県や大学等と連携した効果の確認を実施するなど、継続的に放流事業に取り組み資源管理に努める。 ・漁協は、漁業者と共に県や大学等と連携し藻礁や漁礁の投入に取り組み資源管理、回復に努める。
---------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協と関係する漁業者は、全国各地で開催されるイベントなどに積極的に参加し、PR活動を行うとともに情報交換を積極的に行い、消費者のニーズに合わせた付加価値向上に努める。 ・漁業者は、既存の休漁期間について引き続き検証するとともに、新規の設定を計画し、資源回復を行うことにより、漁獲量の増化、安定化を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(魚類養殖)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖業者は、販売時期に合わせICTを用いた計画的な生産を行なうことによる効率化によって生産コストの削減を図る。 ・養殖業者は、ブリの人工種苗を利用することによる育成期間の短期化を図ることによるコスト削減を図る。 ・養殖業者は、成長が停滞し餌料効率が低くなる夏季の高水温時の給餌を減じ、最も成長する秋季以降に効率的に給餌し給餌量の節約を行うほか、沈下や足し網等の中層を利用した赤潮被害軽減対策に繋がる養殖施設の利用、準備を図る。 ・漁協は、餌料の養殖業者への供給価格の低下、安定化を目的に一括購入や新たな入手方法や規格の検討、開発に努める。 ・養殖業者は、自動給餌器等の最新機器や設備を導入し、生産をスマート化することで、作業の効率化や省力・省人化を図る。 <p>(漁船漁業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、船底、舵、プロペラなどの清掃に積極的に取り組むことにより、燃料費を削減する。 ・漁業者は、漁船1ノットの減速航行に取り組むことにより、燃料費を削減する。 ・漁業者は、省エネ型の機関換装計画を推進し、燃料費の削減に資する。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の小中学校による体験放流や料理教室、見学受け入れ等を実施することにより、漁業に興味を持たせることで、後継者や従事者等の育成を図る。 ・おさかな祭りやイワガキの販売会等を実施することにより、交流人口の拡大を図るとともに水産物の消費拡大を図る。 ・長島大陸市場食堂の利用者数を増やすことにより魚食普及や消費拡大を図る。 ・各組合員組織（養殖業者会、マダイ部会、アオサ業者会、青壮年部、女性部）は、近隣の小中学校での料理教室や、老人ホームへの提供等の取組を継続して行うと共に、近隣市区町村へのエリア拡大を含む取り組みをすることによる消費拡大に努める。
<p>活用する支援措置等</p>	<p> 浜の活力再生・成長促進交付金 浜の活力再生施設整備事業 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 革新的技術活用実証事業（食品産業イノベーション推進事業） スマート水産業普及推進事業 離島漁業再生支援事業 離島活性化交付金 漁業経営セーフティネット構築事業 赤潮対策緊急支援事業 水産物供給基盤整備事業（水産流通基盤整備事業） 産地水産業強化支援事業（施設整備支援事業） 水産業競争力強化緊急施設整備事業（施設整備支援事業） ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業 （省燃油活動等支援事業）（省エネ機器等導入支援事業） </p>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(魚類養殖)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖業者は、ICTを利用した養殖管理システム入力について、使用方法の個別指導を行う等の熟知に努め入力率の向上を図り、管理内容を漁協と共有する。漁協は養殖管理システムの運用状況を検証し、入力の深化を図りつつ、需要に合わせた計画的な販売を行い、販売価格の向上と安定化を図る。 ・養殖業者は、ブリ人工種苗を利用することにより、早期出荷の魚体安定を図る。 ・漁協は、省力化や効率化、自動化に特化した新加工場の建設を進めると共に、海外市場調査・開拓を進め、養殖業者は魚体や品質等の海外ニーズに対応した製品づくりを行うことで、海外輸出量の増加を図る。 ・養殖業者は、適切な頻度で生簀網を洗浄し疾病の早期対策を行うとともに、沈下、足し網等の中層を利用した赤潮被害軽減対策に繋がる養殖施設の準備を行う。 ・漁協は、ブリ人工種苗の利用や最新機器・設備の導入をし、関連作業の効率化、省力化や自動化等の加工技術高度化による付加価値向上を図り、魚価を向上させる。 ・漁協は、令和8年度に整備した新加工場を活用することで、フィレ・ロイン加工品を増産し、国内及び海外市場におけるブリのさらなる販売拡大を図る。 ・漁協は種苗センターを適切に運営することで、種苗供給体制の強化を図る。 ・漁協と養殖業者は、ブリの他、マダイやシマアジの養殖の発展を推進しつつ、新たな魚種（サーモン等）の種苗を導入し、養殖の拡大を図る。 ・漁協は、県水産技術開発センターや大学等の関係機関と協力して調査・研究を継続して行うとともに、足し網の導入等を促進し、赤潮の被害防止に努める。 ・漁協と養殖業者は、近隣の潮流が速く赤潮が発生・密集しにくい海域に整備した係留施設を継続して活用することで、ブリの赤潮被害軽減を図る。 <p>(海藻養殖)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖業者は、業者会で行われる協議会等を通じて引き続き共雑物の選別除去、品質管理の徹底を推進、浸透させ、販売額の向上を図る。 ・漁協は、JFAのEC販売等で販売単価の向上に努めるほか、単価の安定を目的に育成不漁の原因を抽出する。 ・ミリン及びトサカノリの取扱いを継続し、所得の向上を図る。 ・漁協と養殖業者は、県水産技術開発センターや大学と連携し、水質等の研究を実施し、生産物の品質の安定化を図る。 <p>(ウニ養殖)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験養殖の結果検証をしつつ、漁業権取得及び生産体制確立に向けて取り組む。 <p>(漁船漁業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、製品の品質安定化をするために鮮度保持、管理強化を行い、漁協は、選別の標準化等を行うことにより品質を向上させ、単価向上による総販売額の向上を図る。 ・漁協は、漁業者や系列販売会社であるJFAと共に未利用魚や低価格魚の加工製品等の開発をし、販売を行うことで付加価値向上を図り、販売額を向上や販路拡大、販売価格の安定化を図る。 ・漁業者は、最新機器や設備を導入し、操業等のスマート化することで、漁獲量の増加、安定化を図る。 ・漁協は、種苗の放流や県、大学等と連携した放流効果の確認を実施するなど、継続的に放流事業に取り組み資源管理に努める。 ・漁協は、漁業者と共に県や大学等と連携し藻礁や漁礁の投入に取り組み資源管理、回復に努める。
---------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協と関係する漁業者は、全国各地で開催されるイベントなどに積極的に参加し、PR活動を行うとともに情報交換を積極的に行い、消費者のニーズに合わせた付加価値向上に努める。 ・漁業者は、既存の休漁期間について検証するとともに、新規の設定を計画し、資源回復を行うことにより、漁獲量の増大、安定化を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(魚類養殖)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖業者は、販売時期に合わせICTを用いた計画的な生産を行なうことによる効率化によって生産コストの削減を図る。 ・養殖業者は、ブリの人工種苗を利用することによる育成期間の短期化を図ることによるコスト削減を図る。 ・養殖業者は、成長が停滞し餌料効率が低くなる夏季の高水温時の給餌を減じ、最も成長する秋季以降に効率的に給餌するほか、沈下や足し網等の中層を利用した赤潮被害軽減対策に繋がる養殖施設の準備を図る。 ・漁協は、餌料の養殖業者への供給価格の低下、安定化を目的に一括購入や新たな入手方法や規格の検討、開発に努める。 ・養殖業者は、自動給餌器等の最新機器や設備を導入し、生産をスマート化することで、作業の効率化や省力・省人化を図る。 <p>(漁船漁業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、船底、舵、プロペラなどの清掃に積極的に取り組むことにより、燃料費を削減する。 ・漁業者は、漁船1ノットの減速航行に取り組むことにより、燃料費を削減する。 ・漁業者は、省エネ型の機関換装計画を推進し、燃料費の削減に資する。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の小中学校による体験放流や料理教室、見学受け入れ等を実施することにより、漁業に興味を持たせることで、後継者や従事者等の育成を図る。 ・おさかな祭りやイワガキの販売会等を実施することにより、交流人口の拡大を図るとともに水産物の消費拡大を図る。 ・長島大陸市場食堂の利用者数を増やすことにより魚食普及や消費拡大を図る。 ・各組合員組織（養殖業者会、マダイ部会、アオサ業者会、青壮年部、女性部）は、近隣の小中学校での料理教室や、老人ホームへのブリ提供等の取組を継続して行うと共に、近隣市区町村へのエリア拡大を含む取組をすることによる消費拡大に努める。
<p>活用する支援措置等</p>	<p> 浜の活力再生・成長促進交付金 浜の活力再生施設整備事業 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 革新的技術活用実証事業（食品産業イノベーション推進事業） スマート水産業普及推進事業 離島漁業再生支援事業 離島活性化交付金 漁業経営セーフティネット構築事業 赤潮対策緊急支援事業 水産業競争力強化緊急施設整備事業 ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業 （省燃油活動等支援事業）（省エネ機器等導入支援事業） </p>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(魚類養殖)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖業者は、ICTを利用した養殖管理システムによる計画生産の見直しつつ、管理内容を漁協と共有する。漁協は養殖管理システムおよび入力の不備部分を見直しつつ、需要に合わせた計画的な販売を行い、販売価格の向上と安定化を図る。 ・養殖業者は、引き続きブリ人工種苗を利用することにより、早期出荷の魚体安定を図る。 ・漁協は、省力化や効率化、自動化に特化した新加工場の稼働を開始し、海外市場調査・開拓を進め、養殖業者は魚体や品質等の海外ニーズに対応した製品づくりを行うことで、海外輸出量のさらなる増加を図る。 ・養殖業者は、適切な頻度で生簀網を洗浄し疾病の早期対策を行うとともに、沈下、足し網等の中層を利用した赤潮被害軽減対策に繋がる養殖施設の利用・準備を行い、斃死の減少、給餌効率の上昇を図る。 ・漁協は、ブリ人工種苗の利用や最新機器・設備を最大に有効利用し、関連作業の効率化、省力化や自動化等の加工技術高度化による付加価値向上を図り、魚価を向上させる。 ・漁協は、令和8年度に整備した新加工場を活用することで、フィレ・ロイン加工品を増産し、国内及び海外市場におけるブリのさらなる販売拡大を図る。 ・漁協は種苗センターを適切に運営することで、種苗供給体制の強化を図る。 ・漁協と養殖業者は、ブリの他、マダイやシマアジの養殖の発展を推進しつつ、新たな魚種（サーモン等）の種苗を導入し、養殖の拡大を図る。 ・漁協は、引き続き県水産技術開発センターや大学等の関係機関と協力して調査・研究を継続して行うとともに、足し網の導入等を促進し、赤潮の被害防止に努める。 ・漁協と養殖業者は、近隣の潮流が速く赤潮が発生、密集しにくい海域に整備した係留施設を継続して活用することで、ブリの赤潮被害軽減を図る。 <p>(海藻養殖)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖業者は、業者会で行われる協議会等を通じて引き続き共雑物の選別除去、品質管理の徹底を推進、浸透させ、販売額の向上を図る。 ・漁協は、JFAのEC販売等で販売単価の向上に努めるほか、改善した養殖技術を検証し、問題点を抽出する。 ・ミリン及びトサカノリの取扱いを継続し、所得の向上を図る。 ・漁協と養殖業者は、県水産技術開発センターや大学と連携し、水質等の研究を実施し、生産物の品質の安定化を図る。 <p>(ウニ養殖)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験養殖の結果検証をしつつ、漁業権取得及び生産体制確立に向けて取り組む。 <p>(漁船漁業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、製品の品質安定化をするために鮮度保持、管理強化を行い、漁協は、選別の標準化等を行うことにより品質を向上させ、単価向上による総販売額の向上を図る。 ・漁協は、漁業者や系列販売会社であるJFAと共に未利用魚や低価格魚の加工製品等の開発をし、販売を行うことで付加価値向上を図り、販売額を向上や販路拡大、販売価格の安定化を図る。 ・漁業者は、最新機器や設備を最大に有効利用し、操業をスマート化することで、漁獲量の増加、安定化を図る。 ・漁協は、種苗の放流や県、大学等と連携した放流効果の確認を実施するなど、継続的に放流事業に取り組み資源管理に努める。
---------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業者と共に県や大学等と連携し藻礁や漁礁の投入に取り組み資源管理、回復に努める。 ・漁協と関係する漁業者は、全国各地で開催されるイベントなどに積極的に参加し、PR活動を行うとともに情報交換を積極的に行い、消費者のニーズに合わせた付加価値向上に努める。 ・漁業者は、既存の休漁期間について検証するとともに、新規の設定を計画し、資源回復を行うことにより、漁獲量の増化、安定化を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(魚類養殖)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖業者は、販売時期に合わせICTを用いた計画的な生産を行なうことによる効率化によって生産コストの削減を図る。 ・養殖業者は、ブリ人工種苗を利用することによる育成期間の短期化を図ることによるコスト削減を図る。 ・養殖業者は、成長が停滞し餌料効率が低くなる夏季の高水温時の給餌を減じ、最も成長する秋季以降に効率的に給餌するほか、沈下や足し網等の中層を利用した赤潮被害軽減対策に繋がる養殖施設の準備を図る。 ・漁協は、餌料の養殖業者への供給価格の低下、安定化を目的に一括購入や新たな入手方法や規格の検討、開発に努める。 ・養殖業者は、自動給餌器等の最新機器や設備を導入し、生産をスマート化することで、作業の効率化や省力・省人化を図る。 <p>(漁船漁業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、船底、舵、プロペラなどの清掃に積極的に取り組むことにより、燃料費を削減する。 ・漁業者は、漁船1ノットの減速航行に取り組むことにより、燃料費を削減する。 ・漁業者は、省エネ型の機関換装計画を推進し、燃料費の削減に資する。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の小中学校による体験放流や料理教室、見学受け入れ等を実施することにより、漁業に興味を持たせることで、後継者や従事者等の育成を図る。 ・おさかな祭りやイワガキの販売会等を引き続き実施することにより、交流人口の拡大を図るとともに水産物の消費拡大を図る。 ・長島大陸市場食堂の利用者数を増やすことによりさらなる魚食普及や消費拡大を図る。 ・各組合員組織（養殖業者会、マダイ部会、アオサ業者会、青壮年部、女性部）は、近隣の小中学校での料理教室や、老人ホームへのブリ提供等の取組を継続して行うと共に、引き続き近隣市区町村へのエリア拡大を含む取り組みをすることによる消費拡大に努める。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>浜の活力再生・成長促進交付金 浜の活力再生施設整備事業 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 革新的技術活用実証事業（食品産業イノベーション推進事業） スマート水産業普及推進事業 離島漁業再生支援事業 離島活性化交付金 漁業経営セーフティネット構築事業 赤潮対策緊急支援事業 ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業 （省燃油活動等支援事業）（省エネ機器等導入支援事業）</p>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(魚類養殖)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖業者は、ICTを利用した養殖管理システムを利用した計画生産を実行し、管理内容を漁協と共有する。漁協は養殖管理システムにより、需要に合わせた計画的な販売を行い、販売価格の向上と安定化を図る。 ・養殖業者は、引き続きブリ人工種苗を利用することにより、早期出荷の魚体安定を図る。 ・漁協は、省力化や効率化、自動化に特化した新加工場での生産を継続して行い、海外市場調査・開拓を進め、養殖業者は魚体や品質等の海外ニーズに対応した製品づくりを行うことで、海外輸出量の増加を図る。 ・養殖業者は、引き続き適切な頻度で生簀網を洗浄し疾病の早期対策を行うとともに、沈下、足し網等の中層を利用した赤潮被害軽減対策に繋がる養殖施設を最大に有効利用し斃死の減少、給餌効率の上昇を図る。 ・漁協は、ブリ人工種苗の利用や最新機器・設備を最大に有効利用し、作業の効率化、省力化や自動化等の加工技術高度化による付加価値向上を図り、魚価を向上させる。 ・漁協は、令和8年度に整備した新加工場を活用することで、フィレ・ロイン加工品を増産し、国内及び海外市場におけるブリのさらなる販売拡大を図る。 ・漁協は種苗センターを適切に運営することで、種苗供給体制の強化を図る。 ・漁協と養殖業者は、ブリの他、マダイやシマアジの養殖の発展を推進しつつ、新たな魚種（サーモン等）の種苗を導入し、養殖の拡大を図る。 ・漁協は、県水産技術開発センターや大学などの関係機関と協力して調査・研究を継続して行うとともに、足し網の導入等を促進し、赤潮の被害防止に努める。 ・漁協と養殖業者は、近隣の潮流が速く赤潮が発生、密集しにくい海域に整備した係留施設を継続して活用することで、ブリの赤潮被害軽減を図る。 <p>(海藻養殖)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖業者は、業者会で行われる協議会等を通じて引き続き共雑物の選別除去、品質管理の徹底を引き続き推進、浸透させ、販売額の向上を図る。 ・漁協は、JFAのEC販売等で販売単価の向上に努めるほか、育成改善計画の実施を推進する。 ・ミリン及びトサカノリの取扱いを継続し、所得の向上を図る。 ・漁協と養殖業者は、県水産技術開発センターや大学と連携し、水質等の研究を実施し、生産物の品質の安定化を図る。 <p>(ウニ養殖)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウニ養殖を本格化させ、生産体制の確立や販路拡大を図る。 <p>(漁船漁業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、製品の品質安定化をするために鮮度保持、管理強化を行い、漁協は、選別の標準化等を行うことにより品質を向上させ、引き続き単価向上による総販売額の向上を図る。 ・漁協は、漁業者や系列販売会社であるJFAと共に開発した未利用魚や低価格魚の加工製品等の検証しつつ、販売を行うことで付加価値向上を図り、販売額を向上や販路拡大、販売価格の安定化を図る。 ・漁業者は、最新機器、設備を最大に有効利用し、操業のスマート化することで、漁獲量の増加、安定化を図る。 ・漁協は、種苗の放流や県、大学等と連携した放流効果の確認を実施するなど、継続的に放流事業に取り組み資源管理に努める。 ・漁協は、漁業者と共に県や大学等と連携し藻礁や漁礁の投入に取り組み資源管理に努める。
---------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協と関係する漁業者は、全国各地で開催されるイベントなどに積極的に参加し、PR活動を行うとともに情報交換を積極的に行い、消費者のニーズに合わせた付加価値向上に努める。 ・漁業者は、新規の休漁期間について検証するとともに、設定の見直しをしつつ、資源回復を行うことにより、漁獲量の増化、安定化を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(魚類養殖)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖業者は、販売時期に合わせICTを用いた計画的な生産を行なうことによる効率化によって生産コストの削減を図る。 ・養殖業者は、ブリ人工種苗を利用することによる育成期間の短期化を図ることによるコスト削減を図る。 ・養殖業者は、成長が停滞し餌料効率が低くなる夏季の高水温時の給餌を減じ、最も成長する秋季以降に効率的に給餌するほか、沈下や足し網等の中層を利用した赤潮被害軽減対策に繋がる養殖施設の準備を図る。 ・漁協は、餌料の養殖業者への供給価格の低下、安定化を目的に一括購入や新たな入手方法や規格の検証や見直しに努める。 ・養殖業者は、自動給餌器等の機器を最大に有効利用し、生産をスマート化し、作業の効率化や省力・省人化を図る。 <p>(漁船漁業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、引き続き船底、舵、プロペラなどの清掃に積極的に取り組むことにより、燃料費を削減する。 ・漁業者は、引き続き漁船1ノットの減速航行に取り組むことにより、燃料費を削減する。 ・漁業者は、省エネ型の機関換装計画を推進し、さらなる燃料費の削減に資する。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の小中学校による体験放流や料理教室、見学受け入れ等を引き続き実施することにより、漁業に興味を持たせることで、後継者や従事者等の育成を図る。 ・おさかな祭りやイワガキの販売会等を引き続き実施することにより、交流人口の拡大を図るとともに水産物の消費拡大を図る。 ・長島大陸市場食堂の利用者数を増やすことによりさらなる魚食普及や消費拡大を図る。 ・各組合員組織（養殖業者会、マダイ部会、アオサ業者会、青壮年部、女性部）は、近隣の小中学校での料理教室や、老人ホームへのブリ提供等の取組を継続して行うと共に、引き続き近隣市区町村へのエリア拡大を含む取組をすることによる、消費拡大に努める。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>浜の活力再生・成長促進交付金 浜の活力再生施設整備事業 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 革新的技術活用実証事業（食品産業イノベーション推進事業） スマート水産業普及推進事業（マリノフォーラム21） 離島漁業再生支援事業 離島活性化交付金 漁業経営セーフティネット構築事業 赤潮対策緊急支援事業 ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業 （省燃油活動等支援事業）（省エネ機器等導入支援事業）</p>

(5) 関係機関との連携

- ・鹿児島大学等の学術機関との連携を強化する。
- ・新商品開発については、必要な情報を取得する為、県や県内外の水産団体とコミュニケーションを取り視察や研修等を増やし知識向上を強化する。
- ・赤潮の情報交換を鹿児島県水産技術開発センター・熊本県水産技術開発センター等と行い連携を強化する。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

- ・浜プランの取り組みの実施状況及び効果の発現状況について各業者会等にて評価・分析し、年1回以上の再生委員会を開催する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上 10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

① 所得向上の取組に係る成果目標

養殖クラウド管理システムにおける タブレット入力率の向上	基準年	令和5年度：	自己入力率65.3%
	目標年	令和11年度：	自己入力率 100%

② 漁村活性化の取組に係る成果目標（遊漁等の取組予定が無、他は業者会として活動）

大陸市場食堂の利用者数 の向上	基準年	令和5年度	：	32,798人
	目標年	令和11年度	：	34,300人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

- 養殖クラウド管理システムにおけるタブレット入力率の向上
平成15年度より養殖管理システムを導入し、約120件、2,170台の養殖生簀を追跡可能な仕組みを構築しているが、漁業者の高齢化の進行と比例してICTへの適応が困難になるため、現在でも紙媒体による提出する者が残っている。
そのことから利用者から問題点を抽出してもらい、同時にシステム改修をすることにより簡便化や操作性の向上が図られ、若い後継者はもとより高齢化への対処が可能となるため、使用方法の個別指導や入力方法の見直しなどにより自己入力率100%を目指す。なお、現在の目標設定は妥当であるとする。
- 大陸市場食堂の利用者数の向上
東町漁協の、子会社である㈱JFAにて大陸市場食堂を運営しており、年々利用者数は増加傾向にある。令和元年から令和5年までで約10%の利用者数向上を達成していることから、基準年比の25%向上を目指す。コロナ収束後の消費の戻りにも期待するとともに、さらなるメディア等によるPR活動や旅行会社との連携を強化する事で利用者数の向上に係る当該目標設定は妥当であるとする。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
浜の活力再生・成長促進 交付金（国）	最新式の機器を導入した新加工場建設に関わる事業
水産業成長産業化沿岸地域創出 事業（国）	大型生簀の導入により、養殖密度の低下による養殖環境改善と 生簀の深化による赤潮被害からの回避
革新的技術活用実証事業 （食品産業イノベーション推 進事業）（国）	加工施設のラインの改造による労働生産性の高効率化
スマート水産業普及推進事業 （国）	漁業のスマート化による省力・省人化及び効率化
離島漁業再生支援事業（国）	地理的不利な状況下にある離島漁村の活性化 （獅子島地区 4集落）
離島活性化交付金（国）	地理的不利な状況化にある離島漁村の活性化
漁業経営セーフティネット 構築事業（国）	飼料、燃油の高騰によって、所得が著しく減少する場合に発動 する補助金の活用
水産物供給基盤整備事業 （水産流通基盤整備事業）（国）	最新式の機器を導入した新加工場の建設に関わる事業
産地水産業強化支援事業 （施設整備支援事業）（国）	最新式の機器を導入した新加工場の建設に関わる事業
水産業競争力強化緊急施設 整備事業（国）	養殖施設の老朽化に伴う新しい施設の整備をし、赤潮被害の軽減 及び安定出荷に寄与する事業
浜の活力再生施設整備事業（国）	大型生簀用の係留施設設置による養殖漁場の有効利用
赤潮対策緊急支援事業（国）	有害赤潮による漁業被害の軽減を図るため、モニタリング体制の 高度化や赤潮抑制対策の実証及び係留施設や足し網の施設整備 をする事業
ALPS処理水の海洋放出に伴う影響 を乗り越えるための漁業者支援事業 （省燃油活動等支援事業）（国）	漁業用燃油消費量を減らすための取組を支援する事業
ALPS処理水の海洋放出に伴う影響 を乗り越えるための漁業者支援事業 （省エネ機器等導入支援事業） （国）	省エネ性能に優れた機器等の導入に要する費用対を支援する事業